



特別養護老人ホーム 西貝の郷 利用料金表

令和4年10月1日作成

※利用料は、介護保険対象サービス（基本単位+各種加算（施設の体制や入居者個人の状況によって変わります））の費用と介護保険外サービスの費用の合計になります。加算の算定項目等により実際の利用料は異なりますので、表は目安としてご参照ください。

介護度	介護保険給付対象サービス（1日）					利用者負担割合	利用者負担段階※	保険外サービス（1日）			合計	
	ユニット型介護福祉施設サービス費	加算▽注1	処遇改善加算▽注2	介護職員等ベースアップ支援加算▽注3	小計×地域単価			居住費	食費	日用品費▽注4	1日あたり	30日あたり
要介護1	652単位	97単位	82単位	11単位	8,537円	1割負担	第1段階	820円	300円	80円	2,054円	61,611円
							第2段階	820円	390円	80円	2,144円	64,311円
							第3段階①	1,310円	650円	80円	2,894円	86,811円
							第3段階②	1,310円	1,360円	80円	3,604円	108,111円
						2割負担	第4段階	2,006円	1,780円	80円	4,720円	141,591円
							第4段階	2,006円	1,780円	80円	5,573円	167,202円
							第4段階	2,006円	1,780円	80円	6,427円	192,813円
要介護2	720単位	97単位	89単位	13単位	9,318円	1割負担	第1段階	820円	300円	80円	2,132円	63,954円
							第2段階	820円	390円	80円	2,222円	66,654円
							第3段階①	1,310円	650円	80円	2,972円	89,154円
							第3段階②	1,310円	1,360円	80円	3,682円	110,454円
						2割負担	第4段階	2,006円	1,780円	80円	4,798円	143,934円
							第4段階	2,006円	1,780円	80円	5,730円	171,888円
							第4段階	2,006円	1,780円	80円	6,661円	199,842円
要介護3	793単位	97単位	97単位	14単位	10,150円	1割負担	第1段階	820円	300円	80円	2,215円	66,450円
							第2段階	820円	390円	80円	2,305円	69,150円
							第3段階①	1,310円	650円	80円	3,055円	91,650円
							第3段階②	1,310円	1,360円	80円	3,765円	112,950円
						2割負担	第4段階	2,006円	1,780円	80円	4,881円	146,430円
							第4段階	2,006円	1,780円	80円	5,896円	176,880円
							第4段階	2,006円	1,780円	80円	6,911円	207,330円
要介護4	862単位	97単位	104単位	15単位	10,930円	1割負担	第1段階	820円	300円	80円	2,293円	68,790円
							第2段階	820円	390円	80円	2,383円	71,490円
							第3段階①	1,310円	650円	80円	3,133円	93,990円
							第3段階②	1,310円	1,360円	80円	3,843円	115,290円
						2割負担	第4段階	2,006円	1,780円	80円	4,959円	148,770円
							第4段階	2,006円	1,780円	80円	6,052円	181,560円
							第4段階	2,006円	1,780円	80円	7,145円	214,350円
要介護5	929単位	97単位	112単位	16単位	11,701円	1割負担	第1段階	820円	300円	80円	2,370円	71,103円
							第2段階	820円	390円	80円	2,460円	73,803円
							第3段階①	1,310円	650円	80円	3,210円	96,303円
							第3段階②	1,310円	1,360円	80円	3,920円	117,603円
						2割負担	第4段階	2,006円	1,780円	80円	5,036円	151,083円
							第4段階	2,006円	1,780円	80円	6,206円	186,186円
							第4段階	2,006円	1,780円	80円	7,376円	221,289円

※第1段階から第3段階の補足給付の適応を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。

▽注1 加算項目の内訳

名称	単位数
看護体制加算(Ⅰ)口	4単位
看護体制加算(Ⅱ)口	8単位
日常生活継続支援加算Ⅱ	46単位
夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	18単位
夜勤職員配置加算(Ⅳ)口	21単位
合計	97単位

▽注2 処遇改善加算の内訳

名称	単位数
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の合計×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の合計×2.7%

▽注2 処遇改善加算の内訳

介護職員等ベースアップ支援加算	所定単位数の合計×1.6%
-----------------	---------------

▽注4 日用品費

ご利用者の希望により身の回り品として日常生活に必要な物品を施設で提供する場合があります。(歯ブラシ、歯磨き粉、入れ歯洗浄剤、ハンドソープ、リンスインシャンプー、ボディソープ、ティッシュペーパー、髭剃り・シェービングクリーム(男性)、化粧水(女性)、綿棒等)

入院・外泊時の居住費について

入院・外泊時もお部屋を確保しておりますので、居住費を徴収させていただきます。居住費は「外泊時費用」算定期間中は通常の居住費の額を、それ以外の期間は2,006円をご負担いただきます。

●上記以外の主な加算

名称		単位数	1割負担	2割負担	3割負担	備考
初期加算		30 単位/日	30円	61円	91円	入所日から30日間
安全対策体制加算		20 単位/日	20円	41円	61円	入所初日のみ
A D L 維持等加算(Ⅰ)		30 単位/月	30円	61円	91円	入居者の日常生活動作を支援し維持又は改善した場合
A D L 維持等加算(Ⅱ)		60 単位/月	61円	122円	183円	
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)		3 単位/月	3円	6円	9円	褥瘡の予防管理を計画的に行う場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)		13 単位/月	13円	26円	40円	
排せつ支援加算(Ⅰ)		10 単位/月	10円	20円	30円	排せつの改善に向けて計画的な支援を行う場合
排せつ支援加算(Ⅱ)		15 単位/月	15円	30円	46円	
外泊時費用		246 単位/日	249円	499円	748円	入院・外泊した場合
自立支援促進加算		300 単位/月	304円	608円	913円	計画的に自立支援を行う場合
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)		40 単位/日	41円	81円	122円	入所者の心身の状況等を提出して情報を活用する場合
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		50 単位/日	51円	101円	152円	
看取り 介護加算 (Ⅰ)	死亡日	1280 単位/日	1,298円	2,596円	3,894円	医師が終末期にあると判断し、入居者又は家族と施設の合意により看取り介護を行った場合
	前日・前々日	680 単位/日	690円	1,379円	2,069円	
	4～30日前	144 単位/日	146円	292円	438円	
	31～45日前	72 単位/日	73円	146円	219円	
看取り 介護加算 (Ⅱ)	死亡日	1580 単位/日	1,602円	3,204円	4,806円	24時間対応の体制を取るなど厚生労働大臣が定める施設基準に該当し、看取り介護を行った場合
	前日・前々日	780 単位/日	791円	1,582円	2,373円	
	4～30日前	144 単位/日	146円	292円	438円	
	31～45日前	72 単位/日	73円	146円	219円	

●その他の利用料金

- ・理美容代 1回につき1,900円
- ・外部の医療機関受診にかかる医療費、薬剤費、診断書等の文書料、インフルエンザ予防接種・肺炎球菌ワクチン等の健康管理費等はご利用者の自己負担になります。

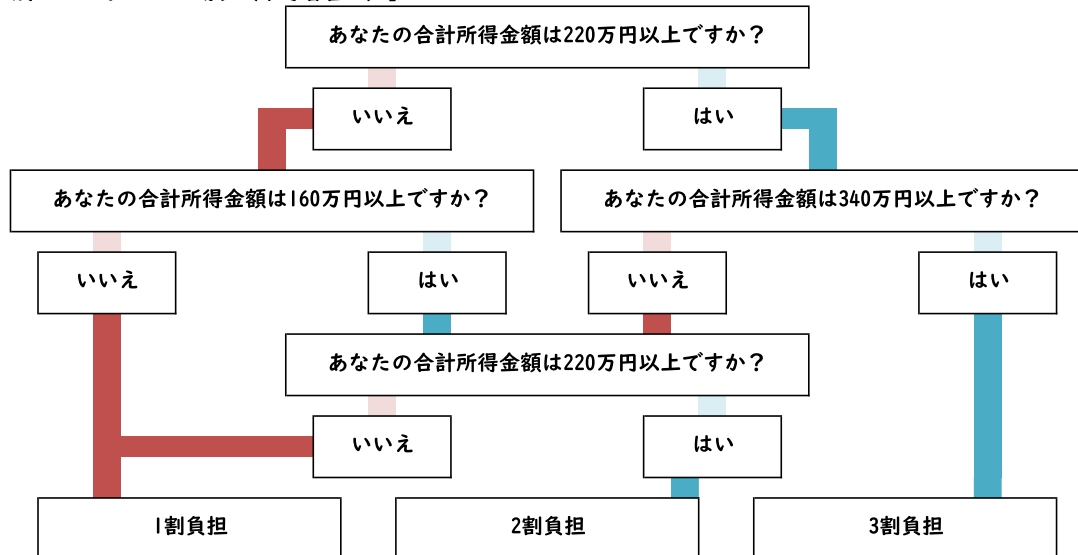
- ・個人の嗜好品や雑誌、新聞代、趣味に係る材料費、居室用消臭剤や蚊取り器、福祉用具等個人使用の物はすべて実費ご負担となります。衣類や家具類、身の回り品はご入居時にお持込みください。

【料金は、介護報酬の改正や社会情勢の変化に応じて変更になります。】

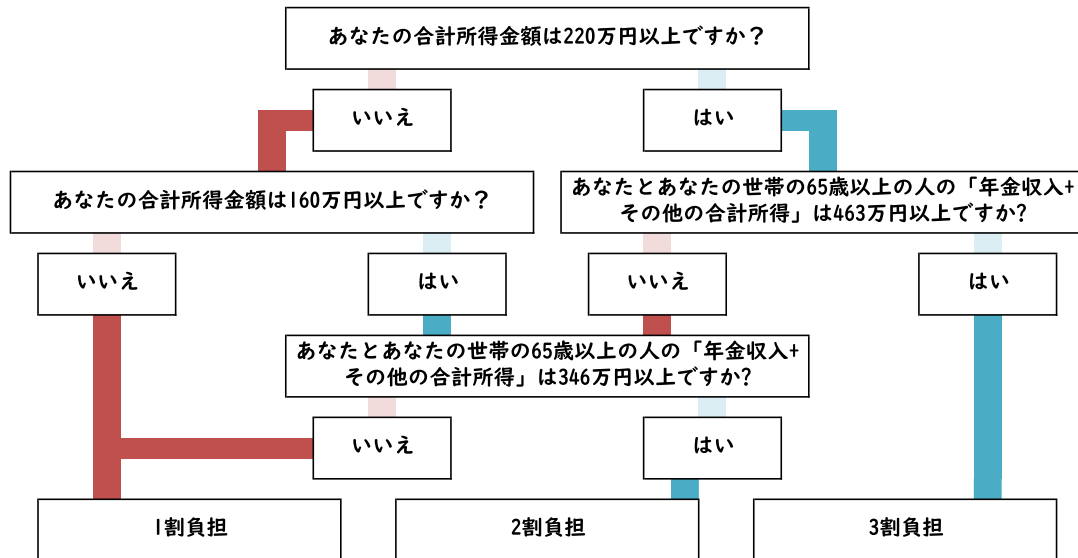
●お問合せ先 特別養護老人ホーム西貝の郷 TEL0538-21-3933

○負担割合フローチャート

【世帯に65歳以上の方が1人の場合（単身者含む）】



【世帯に65歳以上の方が2人以上の場合】



※第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）、市町村民税非課税の方、生活保護受給者は上記にかかわらず1割負担になります。

○負担段階（補足給付）

区分	要件①	要件②	
		第1号被保険者	第2号被保険者
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯（世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。）全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者		・預貯金等の資産1,000万円以下
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税者であって、年金収入額+合計所得金額が80万円以下	・預貯金等の資産650万円以下（夫婦世帯1,650万円以下）	
第3段階①	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	・預貯金等の資産550万円以下（夫婦世帯1,550万円以下）	
第3段階②	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	・預貯金等の資産500万円以下（夫婦世帯1,500万円以下）	
第4段階	・世帯に課税者がある方 ・市町村民税本人課税者		

※非課税年金（障害年金・遺族年金）も資産とみなされます。

○高額介護サービス費

収入要件		自己負担上限額（月額）
課税世帯	年収約1,160万円以上	140,100円
	年収約770万円～約1,160万円未満	93,000円
	年収約383万円～約770万円未満	44,400円
	一般	44,400円
市町村民税非課税世帯		24,600円
	年金収入80万円以下	15,000円